

宿毛市産業振興促進計画

令和2年4月1日

高知県宿毛市

1. 総論

(1) 計画策定の趣旨

宿毛市は、高知県西部に位置し、土佐でも早くから文化が開けた土地であり、文明年間には対明貿易の基地として繁栄し、明治維新以後は、我が国の発展のために活躍した多くの人材を輩出した歴史と由緒のあるまちである。

産業は、「魚のゆりかご」と呼ばれるほど豊富な魚種が生息する宿毛湾をはじめとした豊かな自然環境にも恵まれ、地理的条件から得られた資源（水産物、農作物、果樹等）によって発展し、また、高知西南中核工業団地、宿毛湾港工業流通団地の2つの工業団地は本市の雇用のみならず、幡多地域全体の重要な雇用の場となっている。

また、観光業では、手つかずの豊かな自然が残る景勝地（足摺宇和海国立公園）や多くの偉人・著名人を輩出した歴史・文化などを活かし、観光客のニーズに応じたメニュー開発や観光拠点の整備など観光客が来訪できる環境を整えている。

一方で、本市の産業を取り巻く環境は、大都市圏から遠距離に位置するという地理的ハンディキャップや産業基盤整備の立ち遅れなどに加えて、少子高齢化や都市圏への人口流出等による人口減少（人口：20,271人、高齢化率：37.49%【令和元年10月1日現在】）を要因とする産業の担い手不足といった課題に直面している。また、本市が有する沖の島と鶴来島の2つの離島は、平坦な土地が少ない地形の孤立小型離島であり、過疎化、高齢化の進行によるコミュニティ機能の低下など地域力の維持が課題となっている。

このような状況の中で、本市の産業各分野が持続的に発展していくためには、経済活動を活発化させ、就労の場や雇用を確保することが必要であり、そのためには豊かな地域資源を活かして、新たな発想と中長期的、総合的な視点に立った方向性を定めるなか、基幹産業である農林水産業をはじめ、製造業、食品関連産業、観光業の更なる振興を図ることが重要である。

このため、平成27年に本市の産業振興に関する基本方針及び施策を示し、自立的発展の促進、地域経済の好循環を図るため、平成27年施行の改正半島振興法（昭和60年法律第63号。以下「法」という。）第9条の2第1項の規定に基づき、産業振興促進計画を策定したところ、同計画の期限が到来することに伴い、新たに計画を策定するものである。

(2) 前計画の評価

ア 前計画における取組

本市が平成27年に認定された宿毛市産業振興促進計画（平成27年～平成31年度。以下「前計画」という。）の期間においては、次のような取組を行っていた。

【産業振興を推進しようとする取り組み】

<市>

- ・ 租税特別措置の活用の促進、不均一課税などの制度の活用
- ・ 既存企業の雇用機会の拡大支援（人材育成や高度化、市内高等学校での合同企業説明会実施、新規事業分野への展開支援）
- ・ 産業集積地域における固定資産税の課税免除（高知西南中核工業団地・宿毛湾港工業流通団地 ※免除期間：5年）
- ・ 上記の各種制度のPR
- ・ 高規格道路網の整備促進
- ・ 本市への企業誘致
- ・ 研修生の受入れ体制整備

<県>

- ・ 租税特別措置の活用の促進
- ・ 設備投資・雇用促進・産業育成
- ・ 企業の競争力強化
- ・ 産業振興のための人材育成
- ・ 水産業の振興

<関係団体>

- ・ 農林分野：新規就業希望者への支援、加工機械の導入支援等の支援、設備投資等の支援
- ・ 水産分野：新規就業希望者への支援、補助金を活用した加工施設整備、設備投資等の支援
- ・ 商工分野：人材育成、商店街のリーダー育成、商業者団体の形成促進
- ・ 観光分野：観光PR活動の推進
- ・ 全体：各関係機関と協力した情報発信

イ 目標及び目標の達成状況等

前計画の期間においては、各分野において振興が図られ、次のような目標が設定され、平成30年度末時点で次のような達成状況となった。

【達成状況】

商業

資料：-（数値なし ※注）

設定した目標	目標	実績	達成状況
事業者数	452 社維持	-	-
就業者数	1,979 人	-	-
年間販売数	46,533 百万円	-	-

※注※

宿毛市振興計画（H23-H32）での商業振興における目標値（「商業統計調査」を基に目標値を設定）と整合をとった数値を設定し、「商業統計調査」および「経済センサス」での実績値確認を予定していたが、商業統計調査の中止等もあり、公表されている商業における統計の直近値がH29 経済センサス（H27 実績）しかなく、市独自の調査は実施していないことから「数値なし」となった。

製造業

資料：H30 工業統計（平成 29 年実績）

設定した目標	目標	実績	達成状況
事業者数	59 社	55 社	未達成
就業者数	1,029 人	1,149 人	達成
製造品出荷額等	10,614 百万円	15,544 百万円	達成
設備投資	3 社	9 社	達成

宿毛湾港工業流通団地

資料：企画課調査

設定した目標	目標	実績	達成状況
新規立地企業数	2 社以上	1 社	未達成
新規雇用量	30 人/1 企業	13 人	未達成

観光（旅館業含む）

資料：商工観光課調査

設定した目標	目標	実績	達成状況
観光入込客数	増加	減少	未達成
旅館業の設備投資	1 件	1 件	達成

農林水産物等販売業

資料：産業振興課調査

設定した目標	目標	実績	達成状況
設備投資	3 件	0 件	未達成

情報サービス業等

資料：企画課調査

設定した目標	目標	実績	達成状況
設備投資	1 件	1 件	達成

水産業

資料：産業振興課調査

設定した目標	目標	実績	達成状況
水産加工に関する新たな起業	1 件	1 件	達成

【成果及び課題】

- ・小売業の大規模化や通信販売市場の拡大など商業におけるトレンドの変化を受け、事業者数及び就業者数は減少したが、高知県や宿毛商工会議所と連携した取り組みにより、販売額の増加に繋がった。
- ・製造業における事業者数は減少したものの、対象を絞った企業支援を推進し、就業者数及び製造品出荷額等の増加や設備投資に繋がった。
- ・市内観光協会との連携を推進し、平成 29 年度まで観光入込客数は増加していたが、平成 30 年 7 月豪雨及び本市と大分県佐伯市を結ぶ宿毛フェリーの運航休止の影響を受け、基準年である平成 26 年度実績を下回った。一方、これまでの取り組みから、旅館業における設備投資に繋がった。
- ・農林水産物等販売業については対象として該当するような設備投資がなかった。
- ・現状整備している CATV 回線網のうち、メタルケーブルから光回線に設備更新を行うことにより、企業や住民に対して高速で安定的なサービスの提供が可能となった。

ウ 成果及び課題を踏まえた本計画における対応方針

本市は、上記の達成状況等を踏まえ、産業振興及び雇用機会の拡大を実現するため、本計画においては次の方針で重点的に進めていくこととする。

- (i) 担い手の確保・育成による将来にわたる生産・供給体制の確立
- (ii) 税制優遇措置等の効果的な周知による企業誘致及び設備投資の促進

2. 計画の区域

本計画の区域は、法第2条の規定により半島振興対策実施地域として指定された幡多地域内における宿毛市内全域とする。

3. 計画の期間

本計画の計画期間は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間とする。ただし、必要に応じて見直しを行うものとする。

4. 計画区域の産業の現状及び課題

計画区域における産業の現状及び課題については次のとおり。

(1) 農林水産業（農林水産物等販売業を含む）

農林水産業は本市の基幹産業であり、温暖な地理的条件を活かした露地栽培や果樹栽培、面積の約8割を占める森林資源、宿毛湾の豊富な魚種を対象とした釣・網漁業や魚類養殖を中心に発展してきた。

農林業分野については、温暖な気候を活かした水稻・露地栽培・果樹栽培が盛んであり、施設園芸等の導入、集落営農活動も加速化している。しかしながら、農林業従事者の高齢化による担い手不足が課題となっており、さらなる体制・環境の整備も含め担い手の育成・確保に対する取組みの推進が求められている。

漁業形態については、豊富な魚種を対象とした多様な漁業が営まれ、ブリやマダイなどの魚類養殖も盛んに行われている。すくも湾中央市場では年間13,000t前後の水揚げがある。これらの水産資源を背景として、煮干し加工などの海産物製造が始まり、近年は養殖魚の産地加工も増えている。しかしながら、収穫量や取引価格の変動や燃油の高騰による所得の伸び悩みにより、廃業や担い手不足が課題となっている。そのため、本市の産業の基盤となる第1次産業の持続的発展に向けて、安定した生産・供給体制と後継者の確保・育成が求められている。

(2) 商工業（製造業を含む）

本市の製造業の現状は、製造出荷額等の5割を占める高知西南中核工業団地及び宿毛湾港工業流通団地の立地企業がけん引し、全体としては堅調に推移しているが、事業者の大多数を占める小規模事業者の多くが人口減少による地域経済の縮小など経営環境の変化に対する対応に苦慮している。

また、卸売・小売業については、消費者の購買形態の変化により事業者数及び就業者数の減少が継続し、空き店舗の増加が顕著となっている。

今後、小規模事業者が地域において持続的に経営ができるよう、新たな販売ルートの開拓など、ビジネスモデルの再構築に対する支援が必要である。

(3) 情報通信業（情報サービス業等）

情報通信業の現状については、市内の産業に占める割合はすくないものの、情報通信技術を活用した新たな働き方として、インフラ設備さえあれば就業が可能なテレワーク等も企業にて検討されており、それに伴い情報通信業のニーズも増えると考えるが、インフラが整備されていることが前提である為、対象地区へ過不足のないインフラ整備が必要である。

(4) 観光（旅館業を含む）

観光の現状は、アクセス面での不利はあるものの、関係機関との連携による自然・文化等の豊かな地域資源を活かした体験観光プログラムの開発やPR活動等により、年間23万人を超える観光入込客数で推移している。

しかしながら、滞在性のある観光ツアー商品や円滑に移動をする交通ネットワークの不足等から、観光入込客数は伸び悩んでいる。

今後は、周遊性や滞在性の向上を目的とした観光ツアーの開発に取り組む必要がある。

また、沖の島地域の観光業については、荒天による定期航路の欠航が予測できないことや夏季繁忙期などでの宿泊施設が不足することの受入態勢の弱さが課題となっている。

5. 計画区域において振興すべき業種

計画区域において産業振興の対象とする業種は、製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等とする。

6. 事業の振興のために推進しようとする取組・関係団体等との役割分担及び連携

本市の振興対象業種の活性化を図るために、各主体は単独または連携して以下のとおり取組等を推進する。

(1) 農林水産業（農林水産物等販売業を含む）

取組事業	説明
担い手の確保・育成	新規就労者の確保・育成を図る。
施設整備への支援	施設園芸の一層の振興を図る。
地域農業への支援	集落営農組織が行う農業生産の共同活動に対して支援することで、集落営農組織を育成する。
水産流通基盤の整備	漁港市場の施設整備により衛生管理及び付加価値向上を図る。

実施主体・主な役割	
市	<ul style="list-style-type: none">・研修生受入機関となる農業公社を農業協同組合と共同で設立・関係機関と連携した人材確保・施設整備への支援・各種補助制度の実施
県	<ul style="list-style-type: none">・地域や地域の産業を支える人材を育成するため、経営の基礎力から応用・実践力まで身につけることのできる研修を実施・集落営農の組織化・法人化、中山間地域の農業を支える複合

	<p>経営拠点の整備、新規就農者への助成・研修、耕作放棄地の解消、農畜産物加工などの6次産業化、直販所の充実に向けた取り組みへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規漁業就業希望者への研修、助成等の漁業の担い手確保や漁業活動の維持、円滑化、高度化への支援
農業協同組合	<ul style="list-style-type: none"> ・研修生受入機関となる農業公社を市と共同で設立
漁業協同組合	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理の強化など付加価値向上

(2) 製造業

取組事業	説明
中小企業の経営支援	市内中小企業に向けたセミナーの開催や補助制度を実施し、経営の安定化を図る。
事業承継支援	相談窓口の設置及び事業承継に必要とされる情報提供を行い、事業承継の促進を図る。
雇用確保支援	市内高校生に向けた合同企業説明会及び企業見学会を実施し、新規雇用者促進を図る。

実施主体・主な役割	
市	<ul style="list-style-type: none"> ・各種セミナーの開催 ・展示会や商談会に出展する事業者に対する財政的支援（補助） ・合同企業説明会及び企業見学会の実施
県	<ul style="list-style-type: none"> ・製造業や情報通信業、試験研究施設等の土地の取得等設備投資をする場合に対し、新規雇用を行う等を要件とした補助金による支援 ・設備投資に係る融資への利子補給制度を設けて、設備投資の促進による生産性向上を後押し ・（公財）高知県産業振興センターにおいて、企業の経営ビジョンである「事業戦略」の策定から実行までを一貫して支援することにより、高付加価値な製品・技術の開発、効果的な設備投資による省力化、新たな販路の開拓などを促進し、企業の生産性向上による競争力強化の取り組みを実施 ・企業の製品・技術の開発を促進するために、公設試験研究機関において、最新設備を活用した技術支援や専門人材のスキルアップに向けた研修等の支援を実施 ・地域や地域の産業を支える人材を育成するため、経営の基礎力から応用・実践力まで身につけることのできる研修を実施
商工会議所	<ul style="list-style-type: none"> ・事業承継相談窓口の設置及び情報提供

(3) 観光（旅館業を含む）

取組事業	説明
市内周遊ルートの作成	滞在性や周遊性の向上につながる観光ルートを設定し、観光消費額の増加を図る。
公共交通機関との連携強化	市営定期船の発着時刻に合わせた公共交通機関との連携強化を図る。

実施主体・主な役割	
市	<ul style="list-style-type: none"> 観光協会と連携した観光ルートの設定とPR 公共交通機関との連携強化に関する検討・協議
観光協会	<ul style="list-style-type: none"> 市と連携した観光ルートの設定とPR

(4) 情報通信業（情報サービス業等を含む）

取組事業	説明
CATV 加入促進支援事業	市内のケーブルテレビ事業者が提供するケーブルテレビ及びインターネットサービスへ新規加入する際の設置費用の経費の一部を補助することによりケーブルテレビ・インターネットの高度化及び普及を図り、映像情報の多様化等地域の情報化を推進する。

実施主体・主な役割	
市	<ul style="list-style-type: none"> CATV 加入促進支援事業の実施

(5) 共通

取組事業	説明
租税特別措置の活用促進事業	市内外問わず、事業者等に対する積極的な制度周知・相談対応を実施することで、企業誘致の促進や既存事業者の設備投資に伴う経済支援を図る。
地方税の不均一課税	計画区域における対象業種に設備投資に対する地方税を軽減し、事業の継続・拡張を支援する。

実施主体・主な役割	
市	<ul style="list-style-type: none"> 租税特別措置、地方税の不均一課税の実施 公式ホームページ等による情報発信 事業者・市内税理士事務所・関係団体等への制度周知 周辺自治体の税理士事務所・商工会等への本市の制度周知
県	<ul style="list-style-type: none"> 半島振興対策実施地域における、不動産取得税、事業税の不均一課税の措置、地域未来投資促進法に基づく不動産取得税の課税免除の措置を実施
農業協同組合	<ul style="list-style-type: none"> 組合員への制度周知

漁業協同組合	・組合員への制度周知
商工会議所	・会員への制度周知
観光協会	・会員への制度周知

7. 計画の目標

(1) 設備投資の活発化に関する目標（令和2年度～令和6年度）

新規設備投資件数（件）	13件
-------------	-----

(2) 雇用・人口に関する目標（令和2年度～令和6年度）

税制の適用を受けた企業における新規雇用者数（人）	10人以上
--------------------------	-------

(3) 事業者向け周知に関する目標（毎年度）

①Web媒体等による情報発信	・市の公式ホームページにおいて半島税制に関する周知ページを作成および掲載するとともに、市広報誌において年2回確定申告時期に合わせて情報発信を実施する。
②事業者への直接周知	・税務及び企業誘致の部署窓口には半島税制に関する周知資料を常設し、相談事業者に対して口頭による制度説明及びチラシを提供する。 ・事業者向けの事業用資産申告に関する案内文書発送時に半島税制に関する周知文書を同封する。
③事業者への間接周知	・本市及び近隣自治体にある商工会・商工会議所・税理士事務所に対し、半島税制に関する周知文書を送付する。（国税・地方税の優遇措置適用期間の延長時のみ） ・半島振興税制に関するポスターを庁内に掲示する。

8. 計画評価・検証の仕組み

本計画に記載する施策等については、本市振興計画等において行われる評価、進行管理を基礎とし、PDCAサイクルに基づいた進行管理と効果検証を行う。効果検証の結果については、次年度の施策等に反映させる。

9. 参考データ等

【人口】

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
人口（人）	21,646	21,349	21,025	20,627	20,271
生産年齢人口（人）	11,956	11,574	11,224	10,858	10,523
老年人口（人）	7,282	7,393	7,500	7,539	7,600
高齢化率（%）	33.64%	34.63%	35.67%	36.55%	37.49%

資料：各年10月1日現在の宿毛市住民基本台帳

【人口動態】

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
自然増減	▲186	▲180	▲228	▲196	▲192
社会増減	▲115	▲109	▲138	▲173	▲171
全体	▲301	▲289	▲366	▲369	▲363

資料：宿毛市住民基本台帳

【産業分類】

	事業所数			従業者数		
	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
製造業	117	56	55	1,257	975	1,149
旅館業	26			185		
農林水産物販売業						
情報サービス業等	2			48		

資料：経済センサス（平成 27 年）

工業統計調査（平成 28 年、平成 29 年）※従業者 4 名以上の事業所に関する工業部分の統計

【観光入込客数】

	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
観光入込客数	232,982	239,716	238,357	241,241	229,303
観光宿泊数			87,387	102,347	90,985

資料：商工観光課調査